第４回渋谷区長期基本計画検討委員会　議事録

【日　　時】令和８年９月８日（火）午前 10 時～正午

【場　　所】渋谷区役所８階　会議室 813

【出 席 者】

■委員（順不同、敬称略）

・学識経験者：市川宏雄、深谷健

・地域団体代表：五十嵐俊子、礒邉壽夫、大日方邦子、河原祐倫、坂本眞理子、髙橋聡、田丸尚稔、林覚、本田道子、本間誠、森下利江

・区民代表：大西岳之、木﨑佑栞子、住井美由紀

・渋谷区副区長：松澤香

（欠席：大西賢治、松村美由起、矢部一）

■区

・事務局：奥野経営企画部長、横手経営企画課長、山室経営企画係長、岩本企画調整主査、星企画調整主査、高橋企画調整主査、富澤経営企画係員、江原経営企画係員、（株）日本政策総研佐々木

【会議次第】

１　事務連絡

２　渋谷区長期基本計画検討委員会開会

（１）検討委員会の持ち帰り事項について（報告）

（２）議題

政策の目的（目指すまちの姿）と政策別の施策名称について

【Ａ】子育て・教育・生涯学習分野

【Ｂ】福祉分野

【Ｃ】健康・スポーツ分野

【Ｄ】防災・安全・環境・エネルギー分野

【Ｅ】空間とコミュニティ分野

【Ｆ】文化・エンタテイメント分野

【Ｇ】産業振興分野

３　今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

【配付資料】

資料１　政策の目的と政策別の施策名称

参考１　ロジックモデルについて

参考２　策定に向けた政策別の現状と主要課題まとめ

【議事要旨】

１　事務連絡

■事務局

本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局より事務連絡をさせていただきます。まず前回と同様に、本検討委員会は公開となりますので、傍聴席を設けております。また、議事録を作成し、渋谷区ポータルで公開するため、録音するとともに、会議の様子を撮影しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、会議のご発言でございます。ご発言の際は、事務局がお回しいたしますマイクにてご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

続きまして、資料の確認でございます。資料は全部で３点ございます。次第に記載のとおり、資料１「政策の目的と政策別の施策名称」、参考資料として参考１「ロジックモデルについて」、参考２「策定に向けた政策別の現状と主要課題まとめ」を配付させていただいております。

２　渋谷区長期基本計画検討委員会開会

（１）検討委員会の持ち帰り事項について（報告）

■委員長

これより第４回渋谷区長期基本計画検討委員会を開会いたします。本日、検討委員会としては半数以上の委員が出席していますので、有効に成立しております。まず始めに、前回までの検討委員会の持ち帰り事項につきまして、事務局から報告をお願いします。

■事務局

第２回検討委員会でご意見・ご質問をいただきました、今回の計画策定における EBPM の考え方とその具体的な手法でありますロジックモデルの例を参考資料１として配付しています。

これまでの行政運営のように、その場限りのエピソードや経験則に頼るのではなく、合理的な根拠に基づいて施策を組み立てるアプローチが、この EBPM です。EBPM を実践するための手法が、資料の２枚目にお示ししておりますロジックモデルというものになります。このロジックモデルは、施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を可視化したものです。例として、放置自転車対策のロジックモデルを記載しています。このように資料の左側から、生じている問題について、その発生要因を分解し、どの要因に対してどの有効な施策を打つべきかという因果関係を１本の筋道として可視化することで、効果的な施策検討が可能になります。次期計画の策定にあたりましては、このロジックモデルを活用いたしまして、要因と施策のつながりをより明確にしながら、実効性の高い計画づくりを進めていきたいと考えています。

（２）議題

政策の目的（目指すまちの姿）と政策別の施策名称について

■委員長

それでは今回の議題に入りたいと思います。政策の目的と政策別の施策名称について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料１「政策の目的と政策別の施策名称」の１ページ目をお開きください。こちらは第２回の検討委員会でご説明いたしました、政策・施策・事業の体系について、左側が現行計画の体系、右側が次期計画の体系の対応関係を示した図となっております。

２ページ目をお開きください。こちらも第２回検討委員会でご説明しました、分野別計画のページの構成のイメージでございます。本日の検討委員会では、青色囲みの部分で、左上の政策の目的（目指すまちの姿）と右側の施策の名称を議題とさせていただいております。残りの黄色囲みの部分、まちの状態を表す指標、施策の概要、成果指標は、次回の検討委員会の議題とさせていただきます。左上の政策の目的、目指すまちの姿の欄には、各施策を実施することで、政策の対象である地域、区民、事業者などが、より良い状態となることを目指すのかを示しております。右上の施策と概要の欄には、政策の目的を達成するために、区が実施する施策の名称とその概要を示しております。

３ページ目をご覧ください。先ほど２ページ目で示した各項目について相互関係を記載しております。前回の検討委員会の議題である区の現状と、今回議題としております政策の目的、目指すまちの姿との間には、現在ギャップが生じている状態です。この目指すまちの姿と現状のギャップを埋めるために、政策、施策、事業を実施するというのが基本の関係となっております。

４ページ目にお進みください。本日の資料の見方についてご説明させていただきます。政策ごとに左下に、前回の検討委員会の議題でございました区の現状をお示ししております。検討委員会で各委員からいただいたご意見につきましては、現在どのような形で計画に反映させるかを検討しております。参考資料２として配付しております、策定に向けた政策別の現状と主要課題のまとめに、前回皆様からいただきました意見についてまとめておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

資料の４ページ目にお戻りいただきまして、左上には政策の目的（目指すまちの姿）を示しております。区の現状を踏まえ、政策の対象である区民などがどのようなより良い状態となることを目指すかを、簡潔に記載しております。また、政策の目的、区の現状のそれぞれの青い吹き出しの部分に、要約した内容を記載させていただいております。資料の右側には、目的と現状のギャップを埋めるために実施する施策の名称を記載しております。資料の見方の説明については以上となります。

次に本日の検討委員会の進め方についてご説明させていただきます。資料の６ページから８ページをご覧ください。表の左側にあります６ページ目のＡ分野から８ページ目のＧ分野まで、７つの分野ごとに次期計画の政策別の目的と施策名称をご説明させていただきます。その後、皆様から分野ごとに、政策の目的や区の現状を踏まえた適切な内容となっているのか、また、施策はよりわかりやすく、適切な名称や不足する施策がないかなど、ご意見をいただければと思っております。

なお、６ページから８ページに記載している「次期計画の政策名称」について、第２回の検討委員会で皆様からいただいたご意見をもとに修正をしております。政策名称についても改めてご意見がございましたら、各分野のところでご発言いただければと思います。

本日の時間配分ですが、時間に限りがあるため、前回同様ＡからＧ分野ごとに説明を５分程度、ご意見を 10 分程度と時間を区切って進行させていただきます。なお、本日、お時間の都合でご発言の時間が取れなかった場合は、後日メールなどにてご意見を頂戴する形を取らせていただければと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【Ａ】子育て・教育・生涯学習分野について

■事務局

それでは、ここからは株式会社日本政策総研より説明します。

（資料１のＰ10 からＰ13 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

子育て・教育・生涯学習分野についての説明でした。これにつきまして 10 分間ということで、皆様からのご意見・ご質問をお願いします。

■委員

学校の先生、教育していただける方たちへの施策はどこに該当するのでしょうか。子ども達に接するのは学校の先生だと思うので、学校の先生に対する施策として、区がこうやりたいというのが欲しいなと思います。

■委員

私なりの解釈にはなりますが、渋谷区としては教育大綱を策定し、教育委員会では年度ごとに学校運営に係る重点的な取組を示し、その上で各学校の方針を打ち出しており、その中の施策として教員への研修なども含まれています。そういう意味では、区の方向性を現場に落とし込む、あるいは教員が実践的に学ぶ機会というのは設けていると理解しています。

一方で、長期基本計画検討委員会での議論は、さらに上位概念となる長期的な方向性を示していくものだとすると、そうした現場の施策については、政策の目的や政策名称の先で議論されると認識しています。

■事務局

おっしゃる通りでございます。教員へのフォロー、学校へのフォローは非常に重要になっております。資料 11 ページの政策「教育の充実」の右側に、５つ施策名称を記載させていただいております。例えば３番の「一人ひとりを大切にする教育の推進」というところで、特別支援教育など様々な個別のニーズに合った教育が必要になってくると思います。子どもに対するフォローもそうですし、そのニーズに合った教育を教員がどのように教えていくのか、教員への研修もこの３番に含まれてくると思います。

また、教員が新しい技術を活用して教えていくことができるような環境づくりというところは、５番の「未来の学びを支える教育環境の整備」で、それぞれのアプローチの仕方で、教員のフォローも含まれているという形になります。

■委員

私からは３点、お伝えしたいと思います。１つ目は、子どもの権利、子どもの当事者の参画について記載を探してみましたが、見当たらなかったです。第３期渋谷区子ども・子育て支援事業計画には反映されているので、入れていただいた方が良いと思っています。

２つ目です。遊びがとても大事だと思っております。遊びの貧困と言われており、時間、空間、仲間がいない「三間」という問題があります。仲間が集う公園もあり、集まるところには集まっていますので、やはり仲間ってすごく大事だなと思います。これは「一般社団法人 TOKYO PLAY」の「遊びのマニフェスト」にも書かれています。私も論文を読み、この遊びということが本当に必要だと思い、自分の子育てにも生かしてきました。この「遊び」という文言をどこかに一言入れていただきたいと思います。自分らしく活躍している人達は、子どもの頃、探検や冒険など自由な遊びの時間を過ごされてきたということですが、今は、全部がプログラム化されており、自由には遊べない状況であると感じています。

３つ目ですが、中高生の居場所づくりです。SCC 千駄ヶ谷コミュニティセンターのカフェ、渋谷区役所１階のフリースペース、YCC 代々木八幡コミュニティセンターのスペースにはいつも人が集まっています。ふらっと行けて、自分の好きな活動などができる居場所があるといいなと思います。民間だけで整備するのは難しいところもあると思いますので、渋谷区にそのような場を整備していただけたら嬉しいです。「遊び」も、屋外だと天候に左右されることもあります。室内の遊び場を作っていただいていると思いますが、既にある場所を活かすでもいいですし、新しく小学校や中学校を整備しているので、そこに渋谷区民が自由に使えるスペースがあったらよいなと思いました。

■委員

以前、教育委員会にも参加させていただいて渋谷区の教育大綱などを考える際に、小さいときから、企業戦士を作る教育を目指していると感じたりしました。もっと人間として大切なこと、例えば人への思いやりや高齢者を大事にするなど、そのような考えが古いからもう無いのかと思ったりしました。

やはり、子どもへの政策で一番大事なことは、「子どもの権利」をきちんと守ることだと思います。渋谷区の中で「子どもの権利」を整理した上で、子どもの「教育の充実」や「子どもの支援」といった施策に反映していくべきではないでしょうか。渋谷区の「ちがいをちからに変える街。」という方針に、人への思いやりなどの観点も含まれているのかもしれませんが、「子どもの権利を守ろう」と記載することは大事だと思います。

■委員

先ほど委員のおっしゃった「遊び」については、政策２「教育の充実」の施策の最初にある「就学前教育と幼保小接続の充実」の部分が、重要だと思っています。幼児教育の遊びは、気づきや質を深めて学びの芽を育み、学びの基礎に繋がっていきます。教員は、園生活の中で子どもたち一人一人を見ながら子どもの気づきを高め、これはやがて、学びを楽しいと感じて自分なりに解決していく探究につながっていきます。

また、委員からお話があった、子どもの「人として」「人権」というのは大事なことです。この言葉を入れた特定の項目は独立していませんが、全ての教育活動の基盤として、学校教育全体を通じて育むことが大切です。具体的には、政策の目的にある「子どもたちが安心安全で」というところで、お互いが安心し合って認められる温かい環境の中で、一人一人が変

化の激しい時代に生きていく力を育み、これから 10 年先の教育をどう充実していくのかということにもつながると思っています。

政策の目的の１番目「全ての子どもが」という部分は、少し大雑把ではないかと思います。一人一人の個性、ニーズ、興味や関心は異なるので、それぞれに応じた学びを通じて、子どもたちが自己実現を図り、そこから可能性が開いていくという意味から、もう少し丁寧に記載してもいいと思います。

現在、国も次期学習指導要領について議論しており、将来の社会背景を考えて高等学校では大きな改革が進められています。その基となっている資料が経済産業省から示されています。それによると、2040 年の就業構造の推計データでは事務職が余るとされており、AI やロボット、それらを活用する理系人材、専門職、現場で生きる力を持った人材が必要だとのことです。今までのように、受験勉強をしていい学校にいくという考えではなく、様々なことを作り上げる人材を育成するために、今後、高等学校の専門高校も重視されます。あわせて、学校教育も今までのような受験指導の発想などを変えなければいけません。教員や保護者が、探究を通して主体的な学びを充実し、多様な子どもたちが多様な他者と協働しながらこれからの未来を創っていくという発想で教育を目指すことが大切だと思います。一人一人の子どもたちが自己実現して楽しく生きていけるように、教育は、前例踏襲ではなく挑戦を進めていかなければなりません。ぜひ、「挑戦」、「創造」という言葉も計画に盛り込んで欲しいと思います。

渋谷区は、公立中学校への進学率が低いという現状がありますが、政策の目的の２つ目「学校、家庭、地域、企業、大学等が連携」のとおり、公立も私立も関係なく、みんな一緒になってこれからの未来を作っていくような、もっと先の未来を見据えた渋谷らしい言葉を付け加えてもよいのではないかなと思いました。

■委員

渋谷区の教育の一番は、人権教育だと思います。人権教育が教育の一丁目一番地と教育委員会から言われて、私たち人権擁護委員は、子どもたちと一緒に活動をしています。資料に人権理念の教育が必要と区の現状に書いてありますが、政策や施策名称の中には「人権」という言葉が入っていません。みんなで人を育てるということは、相手を思いやり、自分を人として認めてもらうということなので、必ずどこかに「人権教育」という言葉を入れてほしいと思っています。

【Ｂ】福祉分野について

■委員長

それでは続きまして、福祉分野の説明をお願いします。

（資料１　Ｐ15 からＰ17 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは、福祉分野についてのご意見・ご質問をお願いします。

■委員

政策５「地域福祉」の政策を構成する施策名称一覧について、政策の目的に「地域とのつながり」、区の現状に「地域の担い手の減少」と書いてあるが、施策の名称一覧には地域という言葉がない。施策名称一覧の「福祉人材の確保・定着」というのは、地域内での福祉人

材を確保するということでしょうか、それとも別の場所から福祉の人材を確保してくるということでしょうか。

■事務局

ご質問ありがとうございます。福祉人材については、地域の人材と福祉事業者の人材の両方含んでいる形になっております。この記載ですと少しわかりづらい部分がありますので、記載方法を工夫させていただきます。

■委員

政策６「高齢者福祉」について、施策名称の中に「いきがいづくりの充実」というのがありますが、こちらと例えば政策４「生涯活躍の推進」というところが、少し分断しているような状況に見えますが、これをどうつなげるのかというところを記載した方がいいなと思いました。特に政策４「多様な活躍機会の充実」をするというところに、高齢者も当然に含まれると思いますが、今だと 16 ページの方に含むのか、あるいは 13 ページの方に含むべきなのかというところを分かりやすくした方がよいのではないかと思いました。

私の考え方としては、この 16 ページの「いきがいづくり」というのは、すなわち 13 ページの「多様な活躍機会の充実」というところであるべきだろうと思います。特に、高齢者が色々な社会の変化についていくことができずに、情報が伝わらないとか、デジタル的なものからの情報を収集することができない、アクセスができないといったようなことについて、どこで記載すべきなのか、少し検討いただきたいなと思いました。

■委員

政策７ですが、障害者福祉という政策名称は「害」が漢字になっておりますが、それ以外は全てひらがなになっております。なぜ使い分けているのかを教えていただきたいと思います。

■委員

基本的には「害」という言葉で傷ついている障害者がいるということ、それは確かだと思います。ただ、この障害者という文言は法律用語ですから、障害者という言葉を変えるためには、莫大な予算が伴います。厚生労働省で作成している法令をはじめ、渋谷区の条例など様々なものを全部変えることになるので、現実的ではないということになります。そのため、法律的にはこの「害」の字を使うのは致し方がないだろうと思います。ただ、それ以外ではそれぞれの団体の考えるところによって、ひらがなを使ったり、あるいは「碍」を使ったりということはあると思います。文言も非常に大事なので、「障害者」以外の言い方があれば一番いいのかもしれないとは思いますが、しばらくはこのまま二本立て、三本立てで世の中は進んでいくと思います。

ここからは私の意見です。政策５「地域福祉」のところで、政策を構成する施策に「福祉人材の確保・定着」とありますが、確保するためには育成が必要だと思います。これから先は他からやってくる人たちを待っている状況ではありません。アジアの方たちの支援がなければ、福祉も成り立ってはいません。彼女たち・彼らたちがやっていけるように、まずは介護福祉士の試験の問題が難解ということがあると思います。例えば日本人だって「褥瘡（じょくそう）」といった専門用語、読むことはできても書くことはできません。日本人も書けない漢字を提示して、答えられなければ試験をパスしないところから違うと思うのですが、渋谷区にはそういった方々を育成するという観点がない。育成をしていかないと我々世代の

時には、人材がいません。介護保険料は払ってきたが、マンパワーがなくて介護を受けられないという状況が目の前に来ています。2040 年にはどんな状況になっているのか、想像もつかないぐらい厳しい状況だと思っています。区での育成を計画で記載し育成していくという方向性が必要だと思っています。

高齢者福祉も障害者福祉もそうですが、一人だけで生きていくわけではありません。当然、家族や周りの支援者もいる。そうした家族支援、支援者支援の文言がどこにも見当たらないのは大きな視点の欠如だと思いますので、ぜひとも計画に入れていただきたいと思います。

世の中はケアラー法を制定しようという時代になってきていますから、このケアラーの大切さというところをどこかで文言として入れていくべきだろうと思っています。

また、地域福祉の中で必要なのは、やはり一人の人権、人間としての人権、基本的人権をきちんと守っていくのだということをこの地域福祉の中ではしっかりと謳っていくべきではないかと思います。地域の人たちで、みんなで守っていくということは、私たち一人一人の人権も守られるということですから、基本的人権をしっかり守っていくのだということをこの地域福祉の中で、きちんと謳うべきだと思います。

【C】健康・スポーツ分野について

■委員長

次は健康・スポーツ分野をお願いします。

（資料１　P19 からＰ20 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは、この健康・スポーツの分野についてのご意見・ご質問をお願いします。

■委員

２点ございます。まず１点目が、政策９「スポーツ振興」の「政策の目的」に示された、「健康状態にかかわらず」という表現です。運動強度にもよりますが、健康の状態によってはスポーツをしない方がよいということもあるので、誤解のないよう記述の仕方を検討したほうがいいと思いました。年齢や志向に関わらずできるといった表現の方が適切なのではないかと思います。また、どうしてもスポーツというと「する」ことが思い浮かんでしまいますが、施策名称の一覧にあるような「見る」「支える」など、多様な関わり方ができるという主旨を政策の目的（目指すまちの姿）の中にも文言として入れていただくのがよいのかなと思います。

２点目ですが、政策を構成する施策名称一覧の３番目「「支える」スポーツ文化の醸成」について、文化を醸成したとしても、人材がいないと、そもそも支えることができないと思います。部活動を含め、様々な地域スポーツも支えて、頑張っていらっしゃる方はいますが、人材不足や高齢化、固定化などが課題でもあります。また、スポーツの現場で複雑化する体罰やハラスメントの問題、新たに施行される「こども性暴力防止法」など、学び続けなければいけない状況にもあるので、この先の政策としては、支える人材の育成という観点を加えるのがいいと思います。

■委員

政策８「健康推進」に関して、高齢者や障害者の福祉も考えると、医療、介護及び福祉など多職種の連携が重要だと思います。行政においても例えば介護、保健所など多職種で連携

することで健康推進の観点でも非常に大きな力が出せると思うので、多職種の連携を重要にするといった内容が入ってもいいと思います。

■委員

政策８「健康推進」の施策名称の３番目「データヘルス体制の確保」について、先ほど事務局の説明ではEBPMとの関係もあるとのことですが、これについて説明をお願いします。

■事務局

ここ 10 年ほど厚生労働省を中心に、色々なデータ、特に国民健康保険のデータ等を活用しながら、どういう疾病が、どういう年代において多いかなど、データに基づいた分析を行った上で有効な対策を打っていきましょうという、データヘルス計画を各自治体に作成することが求められており、渋谷区でも推進しています。データヘルス体制とは、健康保険等のデータを分析活用して事業を実施するための取組であり、EBPM に基づいて政策を立案するということを体現しているということでございます。

■委員

今のような説明がきちんと区民にも伝わるとよいのですが、「データヘルス」という言葉だけだと分かりづらいかなと思いますので、施策名称にこの言葉を使っていいかというところは、検討したほうがいいと思いました。

もう１点、政策９「スポーツ振興」でも健康推進とする・見る・支えるを含めたスポーツとの関係が重要になってくるので、スポーツ振興のところでも、「健康」というようなところがもう少し入ってもよいのかなと感じました。

■委員

データヘルスについて、言葉として分かりにくいので、事務局とも検討したいと思います。

また、データヘルスのところは、区で持っているデータがある程度限られています。国民健康保険や国民年金の対象者だけになってしまい、社会保険に入っており健康診断を受けている方のデータはなかなか取得できないですし、東京都や国が持っているデータは、個人情報の関係で取得するのが非常に難しいという背景があります。ただ、他方で色々な健康データを踏まえてのまちづくり、データを踏まえてのスポーツ振興など、全ての分野に波及していく話なのだと思っています。例えば、とある地域に散歩する場所がないので、高齢者の方々が気軽に運動ができない、そのため公園を造る時にはそのような視点を含め対策をしていく必要があります。データヘルスの話はまちづくりや様々な分野に展開していく話だと思っております。「データヘルス体制」が、健康推進の分野だけに読み取られないような工夫をしたいと思います。

また、先ほど委員からご指摘があった福祉人材の教育のところですが、先日、品川区の社会福祉協議会が設置している介護福祉専門学校を視察しました。今後、介護人材、特に留学人材を含めて、どのように育成していくかということは重要なテーマだと思っております。スペース的に品川区と同様に展開していくことは難しいかなと思う一方、一歩ずつやっていきたいと思っております。

■委員

今までお話を伺わせていただいて、皆さんが言葉というものをとても大事にされているということが伝わってきました。少し前のところですが、分野Ａの政策１「子育て支援」の「全ての人が」とある「全て」という文言と、今の分野Ｃの政策９「スポーツ振興」の最初の「全

ての区民が」という文言についてです。例えばスポーツがとても嫌い、とても苦手でという子がいたりした時に、「全ての」という言葉を使ってしまうと、そういう子も頑張りなさいという意味合いが入ってしまうので、この「全て」というのが本当に必要なのかなと思います。さらに大事なのが、政策１「子育て支援」の「全ての人が、安心して子どもを産み育てることができるまち」について、私は薬局で働いているので日頃から妊娠したいけどできないと悩んでいる方々のお話を伺う機会が多いです。「全て」となっていると、指定されたような感覚を受けてしまう方もいるのではないかなと思います。この「全て」というのは、インクルーシブという意味合いで使っているのか、確認をさせてください。

■委員

重要なご指摘ありがとうございます。事務局とも表現については議論しておりまして、国の政策的には子どもを産み育ててくれるのがありがたいのですが、区としてはそういう方針を持っているわけではありません。皆さんが早くから妊娠などの情報を知っていただいて、自分がどうしたいかを選択していただく、不妊治療もそうですし、もし産んだ方々には安心して育てていただきたいし、産みたいと思ってトライをされたい方には様々なサポートがあるべきだと思います。結婚してもしなくても、あるいはパートナーでも、子どもがいてもいなくても全ての人が本当に自分の選択肢を実現できるよう、区として応援したいと思っております。ご指摘いただいたところは、表現の誤解が無いようにしたいと思っています。

■委員長

「全て」を安易に使うのではなく、表現を吟味してみてはいかがでしょうか。

■事務局

貴重なご意見だと思いますので、事務局にて精査させていただきます。

【D】防災・安全・環境・エネルギー分野について

■委員長

続きまして、防災・安全・環境・エネルギー分野をお願いします。

（資料１　P22 からP25 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは今の防災・環境・エネルギーにつきまして、ご意見・ご質問をお願いします。

使っている用語について確認させてください。24 ページの政策 12「生活環境の向上」の施策名称２つ目「みどりの保全・創出・共創」について、みどりとの「共創」という表現はあまり使いませんが、これはどういう意味なのですか。

■事務局

左の政策の目的の２つ目の丸で「生物多様性が保全され」ということで、人間とそれ以外の生物とで共存していくようなまちを目指すに対する施策として、みどりに限定せず生物全てと共創していくという趣旨で、文言を使っていると思います。ただ、施策名称としては「みどり」に限定した「保全・創出・共創」という表現になっていますので、みどりということに限定して施策の名称を作るべきなのか、生物というものを全体としてもう少し広く捉えるべきなのか、整理をしてお示しさせていただければと思います。

■委員長

生物多様性はみどりだけではなくて、様々な生き物のことを対象にするのであって、もう

１つ施策を分けて作ってはいかがでしょうか。

次に 25 ページの政策 13「持続可能な都市の実現」について、施策名称の２つ目「廃棄物の適正処理の推進」について、「適正処理」というのは行政用語なのでしょうか、何のことを指すのかが分かりにくい。廃棄物は適正処理したいに決まっているので、もう少し違う表現があった方がよいのではないでしょうか。色々な意味があって、例えば資源循環に気をつけるとか、不法投棄の対策をするなど、様々なことがあり、「適正処理」という言葉では意味が大きすぎるので、もう少し絞り込んだ方がいいのではないでしょうか。

■委員

適正処理というのは、ルールに従う、ルールを踏まえた処理ということだと認識しております。事務局から補足をお願いいたします。

■事務局

例えば充電器を勝手に捨てて発火してしまうとか、そうしたことが問題になっています。こうした事故が起こらないように適正に区民の方々に廃棄物を処理していただくようなルール作りや啓発などという意味で施策の２つ目を設定していると思いますが、この言葉では伝わらないので、表現については工夫させていただきます。

■副委員長

全体にも関わることで、今、関連の話があったので申し上げますが、全部の政策に共通して「区の現状」という部分では、具体的な問題が挙げられている一方、「政策の目的」の目指すまちというのは相当抽象度が高く、とても飛躍した内容になっています。その内容に対して、この施策で解決できるのかと考えた時に、ある取組はこの中に入っていないのではないかなど、委員の皆様から様々なご指摘があったと思いますが、現時点ではまだ抽象度は高いと思います。次に議論すると思いますが、実施計画のような、施策の中にどのような事業が入るのかといったところは、合わせて議論をする必要があると思います。課題から目指すところがあるのではなく、区が目指すところに向かって、施策のような抽象的な話だけではなく、その施策にどのような事業が入るのか、その上で具体的に何が足りないのかということを検討しなければいけないと思います。それは、冒頭出てきたロジックモデルと連動するかもしれないので、また後で議論できればと思います。

■委員長

次回は詳細を議論すると言っていて、今日の段階では具体的な事業のことまでは出てないので、まずは、詳細の前の大きな記載について議論できればと思います。言葉の使い方についても、これから議論を進めながら、場合によっては改めて見直すことがあってもよいのではないかと思います。

■委員

今の話と同じ問題点になると思いますが、政策 10「防災対策」の施策名称の２つ目「災害に強いまちづくりと防災拠点の充実」について、これまではおそらく地震をイメージして作られてきたと思いますが、昨今の状況を見ると、大雨による洪水など水が溢れたことによる問題が生じているので、防災拠点というよりは、早期の生活復帰が重要になるのではないかと思います。この後の議論になるのかもしれないのですが、昨今の状況に合わせた観点が必要で、10 年後に見たら記載内容が古いと言われるかもしれないと感じました。

また、政策 11「防犯・安全対策」については、リアルな空間での防犯体制が中心だと思う

のですが、現状を見ると高齢者の方たちの特殊詐欺の被害など、サイバー上で行われるものもあるなと思っており、サイバー空間やデジタル環境における防犯体制についても入れていく必要があると思います。街の防犯というリアルな犯罪対策以外についても、施策の名称一覧にあった方がいいかなと思います。

■委員

政策 12「生活環境の向上」について、「区の現状」というところで、美化の問題、ゴミのポイ捨てや路上喫煙、落書きなどがたくさんあります。施策名称一覧の「身近な環境問題の対応」という中に含まれているのかもしれませんが、官民協力による美化活動の強化というのが分かるような文言を少し加えていただけるとありがたいなと思っております。

■委員長

官民連携は、全体の施策で関わることですので、冒頭とかにまとめて記載するのかなと思います。

【E】空間とコミュニティの分野について

■委員長

続きまして空間とコミュニティの分野の説明をお願いします。

（資料１　P27 からＰ29 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは空間とコミュニティの分野について、ご意見・ご質問をお願いします。

■委員

政策 14「市街地整備・景観デザイン」について、なぜ、政策の目的（目指すまちの姿）や施策名称一覧において、渋谷駅周辺ばかりが挙げられているのでしょうか。「渋谷駅」ではなく「渋谷」でよいと思います。

■委員

ご意見ありがとうございます。趣旨としては、今一番渋谷駅周辺の開発が進んでいて、皆さんにご心配、ご質問、ご負担やご不満のお声をいただいているので、記載したということではないかと思います。ご指摘のとおり、様々な渋谷区の地域に住んでいる方々が親しみやすく読んでいただけるように、表現を工夫、検討したいと思っております。

■事務局

10 年前の長期基本計画の策定時に、渋谷駅周辺の工事が始まったことも背景にあり、渋谷駅周辺についての記載がありました。次期長期基本計画におきましては、後半 10 年ということもあるので、渋谷駅周辺についての記載を意識していたのかと思います。渋谷駅の再開発は現在も動いており、計画に記載する必要はあると思う一方、再開発などのまちづくりは渋谷駅だけではなく、他のエリアでも実施しており、政策の目的に特定のエリアを書く必要があるのかという点は、次回までに事務局の方で再度検討させていただきたいと思います。

■委員長

「渋谷駅周辺地域をはじめとする各地域」と書いてあるので、渋谷駅に限った記載ではないようです。渋谷駅周辺の再開発は歴史にないレベルでやっていますから、それを区全体のバランスを考えながら記載するということだと思います。

■委員

政策 15「地域コミュニティ」について、先ほども遊びが必要だということをお伝えしました。そのためには場が必要で、居場所があると人が集まり、その居場所に見守るような人がいたりすると、顔見知りになり、コミュニティが自然に発展していくとよいなと思っています。そうすると、渋谷区に住みたいということにつながるのかなと思いました。ただ、住みたいと思っても、やはり家賃が高くて一般の人がなかなか住めない環境や状況になっているなとは思います。

そうやって人とつながって居場所ができると、支え合いが生まれ、防災面にもよいと思いますし、様々なことにつながっていくなと思います。青少年の時から参画できる場を作っていただいて、そのまま自然につないでいく、渋谷に住みたいと思って、そこで仕事をしてという関わりがよいなと私は思いました。

■委員

事務局とのやり取りでも、ご指摘のとおり、そういう場がない、特に青少年で居場所がないというのは、我々も認識している課題でございます。幼稚園、保育園など子どもの遊び場はある一方、青少年が自由に行けるような場所が非常に不足していると認識しています。そういうところで繋がりを作っていただくことが、渋谷に対する思いや住んでいきたいという気持ちに繋がっていくだろうということを感じております。施策名称一覧の「多様な人々の交流を育む場づくり」というのは、そのような趣旨も踏まえて作らせていただいたので、少し読み込みづらいということがありましたら、この後の実施計画も含めて記載を検討させていただきたいと思います。

■委員

政策 15「地域コミュニティの推進」で、地域コミュニティを作ればよいということではなく、地域コミュニティを作ってどうなるのか、目指す姿が大事なのかなと思います。例えば、地域コミュニティによってウェルビーイングが高まる、つまり人々の関係性や生きがいに関わることですが、そういうことを目指すのか、もう一歩踏み込んだ方向性を示すべきなのかなという気がします。例を挙げると、部活動の地域展開では、指導者同士がつながる新しいコミュニティが生まれ始めており、子どもをみんなで支える仲間として関係性が高まったり、担当する学校や地域への愛着も大きいことが意識調査から見えてきていたりします。例えば、「社会関係資本」とか「ウェルビーイング」などのように目指す目標を設定できると、EBPM として政策の評価もできるようになると思います。また、コミュニティというのは、閉ざされたもので排他的にもなり得るというのがこれまでの研究でも見られることなので、やはり「コミュニティの推進」という言葉だけでなく、コミュニティの先にある渋谷区が目指す姿まで言えると非常によいのかなと考えます。

もう一点は、先ほどの防災とも関係があるのですが、共助による防災強化が重要だとして、おそらくこうしたコミュニティの場づくりができた結果として、共助となり、あの人を助けたいな、一緒に協力しよう、防災に取り組もうという意識が育まれるのだと思います。先ほどもいくつか指摘がありましたが、スポーツによる地域コミュニティの推進と、防災を見据えたまちのつながりづくりはリンクするものかもしれませんので、政策の分野でいわゆる縦割りにならないような、連携することを文言として入れるなど、俯瞰した視点を追加いただくのがよいと思います。

■委員

地域コミュニティの推進や教育、渋谷の文化など、長い目で見て全てに通じることかなと思うのは、渋谷区の青少年が活動できる場を増やすことだと思います。私は渋谷区青少年吹奏楽団という団体に入っていました。これは渋谷区の在学在住の人が、小学５年生から高校３年生まで所属できる団体です。私は小学５年生の頃から入り、文化総合センター大和田のさくらホールで演奏会をしたり、成人式で演奏をしたり、金王八幡宮で演奏したり、区民フェスティバルなど様々な渋谷区の行事に小さい頃から関わることができました。そうすると、地元愛も生まれるし、これからの渋谷を自分から担っていこうという意識が生まれ、部活動では体験できないような縦の繋がりの中で、小さい頃から社会構造を学ぶことができ、さらには地域だけにとどまらず、みんなと何かを作るという横のつながりもできるので、全てに通じることだなと思います。音楽でもスポーツでも、演劇でも、ダンスでも何でもよいのですが、そうした団体に対して力を入れていただいたり、さらに増やしたりしていただけると、地域に参加するなど様々なことにつながると思うので、それができたらよいと思います。

■副委員長

地域コミュニティのあり方について、渋谷ならではみたいな話が出てくると、興味深いなと思いました。先ほどのご意見もそうなのですが、町内会の構成員の高齢化が加速し、加入する方々がどんどん減少しているといったことは全国的な課題で、これに対する抜本的な対応策というのは出てこない、先の見通しがないのが現状です。そこに、多様な人材の交流の場づくりなど、施策で解決できるような形に持っていけるのかというと、なかなかそうもいかない気もしています。その地域コミュニティ、渋谷ならではの特徴を生かしながらどういうことができますよ、というのが議論の中で出てくると、より興味深いと思っています。

■委員長

表題が「地域コミュニティの推進」としていますが、難しいですよね。昔は、地域コミュニティの活性化といった言葉がありましたが、色々なことをやるので活性化ではないということだと思いますが、「推進」という言葉は、具体的に何を推進するということか分かりにくいので、もう少し魅力的な表現を考えた方がよいのかもしれません。

■委員

今のお話はとても重要だなと思っていて、コミュニティがあることが本当に幸せにつながるのかというところを考えると、「推進」ではなく、地域コミュニティを活性化させることで得られることが何かということを、政策 15「地域コミュニティの推進」では書くべきなのだろうと思います。それが渋谷ならではのものでということが、施策で出せるとよいかなと思いました。

もう一つは、政策 16「道路・交通の整備」で、施策名称一覧に書かれているのは一般的な内容が並んでいますが、これでは何も変わらないだろうなと感じました。区の現状としても、ハチ公バスは高齢者や交通弱者の利用率が低い、なぜ低いかといえば使いにくいからというところがあるのに、この「空間整備します」、「利便性確保します」という書きぶりでは、変わらないのでもう少し検討した方がよいと思います。

【Ｆ】文化・エンタテイメント分野について

■委員長

それでは次に参りまして、文化・エンタテイメント分野をお願いします。

（資料１　Ｐ31 からＰ32 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは文化・エンタテイメント分野について、ご意見・ご質問をお願いします。

■委員

政策 17「渋谷カルチャーの共創」で、政策の目的（目指すまちの姿）のところで「多彩な文化と多様な才能を持つ人々」という表現が少し気になっており、アートやカルチャーに関わるのは「才能を持っていないとダメなのか」といった印象を受けました。私が海外に住んでいた際の実感としては、絵が上手いから描くわけではなく、描きたい気持ちがあるから描くという、誰でも親しむことができる環境が日常にありました。日本には、スポーツは上手くないとやれないとか、アートはおしゃれな人しかできないという雰囲気があるとすれば、渋谷では、もっと日常的にアートに触れてほしい、むしろ触れられるまちだと思うので、「才能を持つ人」に限らない表現にしてもらうのがよいかと思います。

もう一つは、施策について、具体的にどのような事業をやっていくかが見えにくい印象です。詳細はこれからの議論だとは思いますが、例えば渋谷の学校ではアートやデザイン思考など、教育でも力を入れていくという流れがあるとすると、子どもたちがアート、デザイン、あるいはカルチャーに触れていくことが、施策の一覧に記載があってもいいと思います。また、政策 18「文化・芸術の振興」にも子供たちへの教育といったことがキーワードとして含まれていると、10 年後の街を担う人の育成として提示できますし、将来的に街が育っていくことを示すことになると思います。

【Ｇ】産業振興分野について

■委員長

次の産業振興分野についてお願いします。

（資料１　Ｐ34 からＰ37 に基づき、日本政策総研が説明）

■委員長

それでは産業振興分野について、ご意見・ご質問をお願いします。

■委員

政策 19「経営支援・イノベーション創出」の政策の目的（目指すまちの姿）のところにおいて、「誰もが働きやすいまち」を提案させていただければと思っております。まず事務局に質問です。渋谷区職員の皆様で、子育て世代職員への目玉となる福利厚生は何があるか教えていただけますか。

■事務局

目玉と言われると難しいのですが、職場全体で男女問わず、お子さんが生まれた時には育児休業を取るということをかなり推奨しています。男性の職員であっても、お子さんが生まれた時は、期間は人によって違いますが、三ヶ月ぐらい休むということをしています。

■委員

育児休業ですか、素晴らしいですね。子育て世代への目玉支援というのは、渋谷区でござ

いますか。

■委員

一番目玉は保育園の無償化だったと思うのですが、それが国で無償化になってしまっているので、新たな渋谷の目玉的なものを今検討しているところではあるかなと思っております。ただ、子育て支援ではないのかもしれないですけれども、美味しい給食というのを目指しており、給食費単価は都内で一番高く設定しておりまして、美味しい給食を区立小中学校で楽しんでいただけるというところは非常に力を入れているかなと思います。

ご指摘のように子育て支援という意味では、他区と似てきているかなと思っています。職場の支援としては、渋谷区はテレワークを推進しており、介護でも子育てでも、いろんなご事情がある方が働きやすい環境を目指しています。

■事務局

他の区でもすでに実施が進んでいますが、育児パッケージを提供し、生まれた方に色々な支援をしたり、ネウボラの取り組みということで、お母様やお父様がお子さんと一緒に来ていただいて、一緒に遊んだりできるスペースを設けています。

■委員

これを質問させていただいた経緯なのですが、東京都において一人暮らしを除いた核家族世帯は93%いると言われています。また、東京都における小学生までの子どもを育てる両親世帯の共働きの割合は66.7%で、これは東京都福祉局の調査によるもので、過去最多となっています。何が言いたいかというと、先月８月は夏休みでしたが、夏休みは小学生の子どもたちは家にいるわけで、パパかママが帰ってくるまで待っている子どもがたくさんいるということなのです。経験されている方もいらっしゃるかもしれないのですが、東京都でこれだけ核家族、そして共働き世帯がいるということは、長期休暇の時は、多くの子が家でパパやママを待っているわけです。これは社会課題だと思っています。昔だったら、地域で面倒をみるということもあったかもしれないのですが、渋谷区だとできないです。

弊社では、８月の夏休みに限って、お子様連れ出社やフルリモートを認めました。パパとママが仕事に行っている間、ずっと子どもが家にいるというのは、おかしいと思います。会議室を１ヶ月１つ空けておけばそこで勉強もできるし、うちには優秀な大学を卒業している社員もいるのだから、子ども達の宿題の面倒を見てと、そういうことができる環境が必要だと思います。AI とかサイバーの世界で、次の 10 年を考える上で、お金ではなく人の手というのが必要だと思います。会社に対しても、子育て世代に対してのフォローやサポートというのは必要だと思います。

今回、小学生だったのでお子様連れ出社もいいよと言ったのですが、これが保育園や幼稚園だったらどうするのかという課題もあるわけです。私の場合は、友達の元保育士や幼稚園の先生が SNS で手伝うよと言ってくれましたが、みんながそういう環境にあるわけではないですよね。例えば、周りの小学校や中学校の子どもたちは、夏休みはどうされているか聞かせていただけますか。

■委員

この目玉施策を先に申し上げればよかったのですが、渋谷区の学童（放課後クラブ）は基本全入になっています。私が住んでいる自治体ですと学童は全入ではなく、申請して承認された方しか入れないのですが、渋谷区は基本全入になっており、夏休みも行っています。た

だ、ご指摘の通り問題は何かというと、１～２年生は学童に行ってくれるのですが、３～４年生以上になってくると利用率が下がってきて、結局子どもがお家にいるというところもご指摘のとおりと思います。そのあたりをどうやって、まさに若者の居場所を作っていくのかっていうのは非常に大きな課題だと思っています。

■事務局

渋谷区では放課後クラブという学校から移動しなくても学校の教室を使って子どもたちが放課後そこで過ごせるという事業を行っております。希望する方が全員、渋谷区では入れるということと、あとは基本的には無償になっている点は、子育て支援に資するものと思っております。また、今年度から朝の見守り事業も小学校で行っており、通勤が早い保護者の方もいらっしゃると思うので、学校が始まる前の 30 分、体育館で子どもたちを見守るような活動も始めています。そうした意味では、就労しながら子育てができるような環境を渋谷区としては応援している状況です。

■委員

これがまさに誰もが働きやすいまちかなと思っており、今の施策はすごくいいと思うのですが、一方で問題もあって、子どもが風邪ひいたら学童もいけないですし、幼稚園や保育園も少し熱があると引き取らなければならず、パパかママが会社を休んで面倒見なければいけない、これも大変ですよね。そうであれば、会社で会議室など子どもの居場所を作って、会社に子どもを連れて来ることができるような社会、こういうのも会社一丸となってやっていくような施策ではないかなと思いますので、政策の目的（目指すまちの姿）の中で、「誰もが働きやすいまち」を提案させていただければと思います。

■委員長

今、渋谷駅周辺では若者が集まってきて、インキュベーションが盛んです。そういう意味で、いくつか競合はあるものの、これから東京の中の核の一つになるという可能性は高いという状況です。区全体のテーマもありますが、同時にこれから東京を牽引していく、日本を牽引していく核になっているので、新しいこれからの産業、スタートアップ企業に関連する施策も重要だと思います。

■委員

委員長がおっしゃったように、政策 19「経営支援・イノベーションの創出」の一つ目の丸にある「新たな価値やイノベーションを生まれるまち」というのが、まさにこれから先の渋谷の新しいところであり、力を入れるところなのかなと思います。先ほどから複数の委員から、それぞれの分野が孤立している感があり、もう少し連携が必要なのではないかという指摘がありました。まさにそのとおりで、政策 17「渋谷カルチャーの共創」にもありましたが、才能を持つ人ではなく、そうした文化やカルチャーを生み出せる人材、そしてイノベーション・価値を生み出せる人材というのは、やはり教育が重要だと思うのです。政策２「教育の充実」のところに、こういう未来を創っていくことができる人材を育てていくという内容が反映できると、まち全体の目指すところと、そのための根本の教育、人権を大事にしながら、多様な子どもたちが力を合わせて生み出していくまちといったところで一貫性のある繋がりが生まれるのではないかと感じました。

■委員長

行政が作ると分野ごとに作ってしまうのですが、今の話は結構重要だと思います。人という視点で横串を作ると、皆さんのご意見が生きてくるような印象を持ちました。

このまま行くと役所の部署ごとに作って終わりになってしまうので、できれば渋谷という場所を、人々がどういう風に生きていくことができるのかというのが見えるような感じで、少しモデル的に作ってはどうでしょうか。

■委員

政策 20「キャリアアップ就労支援」の施策名称が少し気になるのですが、「ニーズに応じた就労支援の推進」というのは、何の・どのようなニーズなのだろうかというのが分かりづらく、対象によっては、全く違うものになるのではないかと思いますが、何のニーズをイメージしているのでしょうか。

■事務局

現時点でのイメージは、働く側の方がどのような仕事に就きたいか、そのためにどのような能力やスキルが不足しているかを区としてフォローし、その方が目指す仕事の内容や職業にたどり着くことができるよう、能力やスキルを身につけるための支援などを行うという意味で記載しております。

■委員

少し一歩進めた方がよいかなと思うのですが、これだけ世の中が変わる、ミスマッチが起きているというところと、企業側や運営側、街側のニーズとのマッチングということが重要なのかなと思うので、そこがきっちりと書けると 10 年後にも生かせるかなと思います。

■事務局

企業側のニーズもそうですし、自分では気づくことができていない、個性や強みといったものを引き出すことができるような支援の仕方もあると思いますので、未来志向で、色々な取り方ができるような形で、この施策名称は工夫させていただきたいと思います。

■委員

今のお話につながると思うのですが、私も面接をする機会があるのですが、その業種に対する思い込みがあり、それをもとにお話をされるので、うちの業種はそういう業種ではないのですよという説明をすることがたまにあります。

そういう意味では、働くことを希望されている方が、固定概念で職種を選んでしまっているっていうことも少なからずあるのかなと思います。この就労支援のところで、職種に対する魅力、具体的な内容を理解できるような、そうしたところに工夫のできる施策があるとよいと思います。

■委員

ご指摘ありがとうございます。目指すまちの姿としては「誰もが自分らしい働き方や仕事に出会い、活躍できるまち」としていますが、そこから施策名称一覧のところで「ニーズに応じた」となってしまっており、かなり内容が限定されてしまっているのはご指摘のとおりだと思いますので、検討したいと思います。

■委員

政策 19「経営支援・イノベーション創出」の２つ目の丸に「多様な事業者や起業家が集い、地域に根ざした中小企業や商店街とともに活力」とありますが、現状とかけ離れていると思

います。商店街にも色々あるので、「商店街の活力」というものが何なのかピンとこない。区の現状にある「物価高騰への対応、後継者不足」というところも、おそらく商店街の方に聞いてもピンとこないだろうと思います。

■委員

ご指摘ありがとうございます。もともとこれを書いた理由としては、イノベーションを創出しながら、区としては中小企業や商店街というのは非常に大事な方々なので、一緒に盛り上がっていきたいということで書いてあると思います。例えば事例なのですが、マート幡ヶ谷という場所で、特に高齢の方やお困りの方々に、ロボットがお弁当を運ぶなどの買い物を支援するといったスタートアップとの共創をしています。そうした取組がより広がり、区に根ざした企業の方々と様々な新しい取組ができればという思いが込められているのではないかと私は認識しています。具体例としてご説明させていただきました。

■委員長

商店街も様々で、渋谷区は比較的、元気な商店街が多いと思いますが、他の区に行くと結構厳しい状況にあるところもあり、ここでは一般論で書いてありますが、個別に見ていくとケースバイケースなのかなという気がします。そういう意味では、一般的な意味での商店街のこれからということを書いてありますが、もう少し「うちの商店街はこうだ」というような希望やご意見を言っていただいた方が分かりやすいと思いますが、いかがですか。

■委員

そもそも事業者や起業家が集うのかという疑問があります。商店街には地主の方、創業から何十年、何百年と続いている事業者の方も多く、新しい起業家や事業者が事業を立ち上げづらい場所でもあると思います。多様な事業者や起業家の方々が集ってくるということに対して、商店街側に壁を作る方もいらっしゃるかもしれませんし、ここの書き方は難しいなと思います。

■委員

私も「ササハタハツプロジェクト」というのに参加しており、おそらくそのイメージなのかなと思いました。中小企業、官民連携で様々なプロジェクトをやっており、私のようなNPOの支援もそこでやっていただき、助成金をいただいて活動しています。

その「ササハタハツ」は今商店街と連携して頑張っている感じがするので、そうしたことをイメージした内容なのかと思いました。

■委員

貴重なご指摘ありがとうございます。まさに「ササハタハツ」はそうしたプロジェクトで実施しているのですが、「活力と賑わいを生み出す」と言われると、少しよくわからないというところがあるかもしれません。ただ、今後 10 年間どのように変わっていくかというところも必要だと思いますので、未来志向で、かつ中小企業や商店街の皆様にもわかりやすいような表現というのは工夫したいと思います。

■事務局

政策 19「経営支援・イノベーション創出」の政策の目的（目指すまちの姿）の２つ目は、確かに分かりづらいなと思いました。記載の意図としては、多様な事業者、起業家、渋谷区外にいる方々に渋谷を好きになっていただき、新たに集ってもらうこと、そして、かねてより地域に根ざしており、すでに渋谷を盛り上げていただいている中小企業や商店街の皆様と

一緒に、活力と賑わいを引き続き創出していきたいという意図で書いています。確かに言葉の使い方が分かりづらいので、表現については引き続き工夫させていただきます。

■委員長

お時間になりましたので、本日の議題は以上でございます。事務局から今後の渋谷区基本計画を検討するスケジュールについて、説明をお願いします。

３　今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

■事務局

本日もたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。本日お時間の都合でご発言ができなかったご意見などがございましたら、経営企画課のメールアドレス宛に９月 15 日頃を目途にご送信いただければと思います。お寄せいただいたご意見につきましても、本検討委員会でいただいたご意見として検討させていただくものといたします。

それでは第５回以降のスケジュールをご報告します。次回第５回は 10 月 19 日月曜日 15 時から 17 時、渋谷区役所の 14 階大集会室です。

最後の第６回は 11 月 16 日月曜日、同じく 15 時から 17 時で、14 階大集会室となっておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

■委員長

それでは本日の第４回渋谷区長期基本計画検討委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

－以　上－